



管内国道の通行止めについて（第2報・終報）

令和8年4月21日（火）に発生した落石により、留萌開発建設部管内では、国道1路線1区間の通行止めを実施していましたが、当該区間の応急対策作業が完了したため、4月21日（火）22時00分に国道231号の通行止めを解除しましたので、お知らせいたします。当該区間を利用される皆様にはご不便をおかけいたしました。ご理解とご協力いただき、ありがとうございました。

記

4月21日（火）22時00分現在の管内通行止め区間及び迂回路について

国道231号

通行止め区間	増毛郡増毛町雄冬～増毛郡増毛町岩老 L=5.8km（上下線）
通行規制日時	4月21日（火）10時00分～22時00分通行止め解除
通行止め理由	落石のため

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

※国道の通行止めに関する情報はX（旧 Twitter）でもお知らせしています。

「留萌開発建設部 X」 https://x.com/mlit_hkd_rm

「留萌開発建設部道路情報 X」 https://x.com/hkd_mlit_roadrm

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

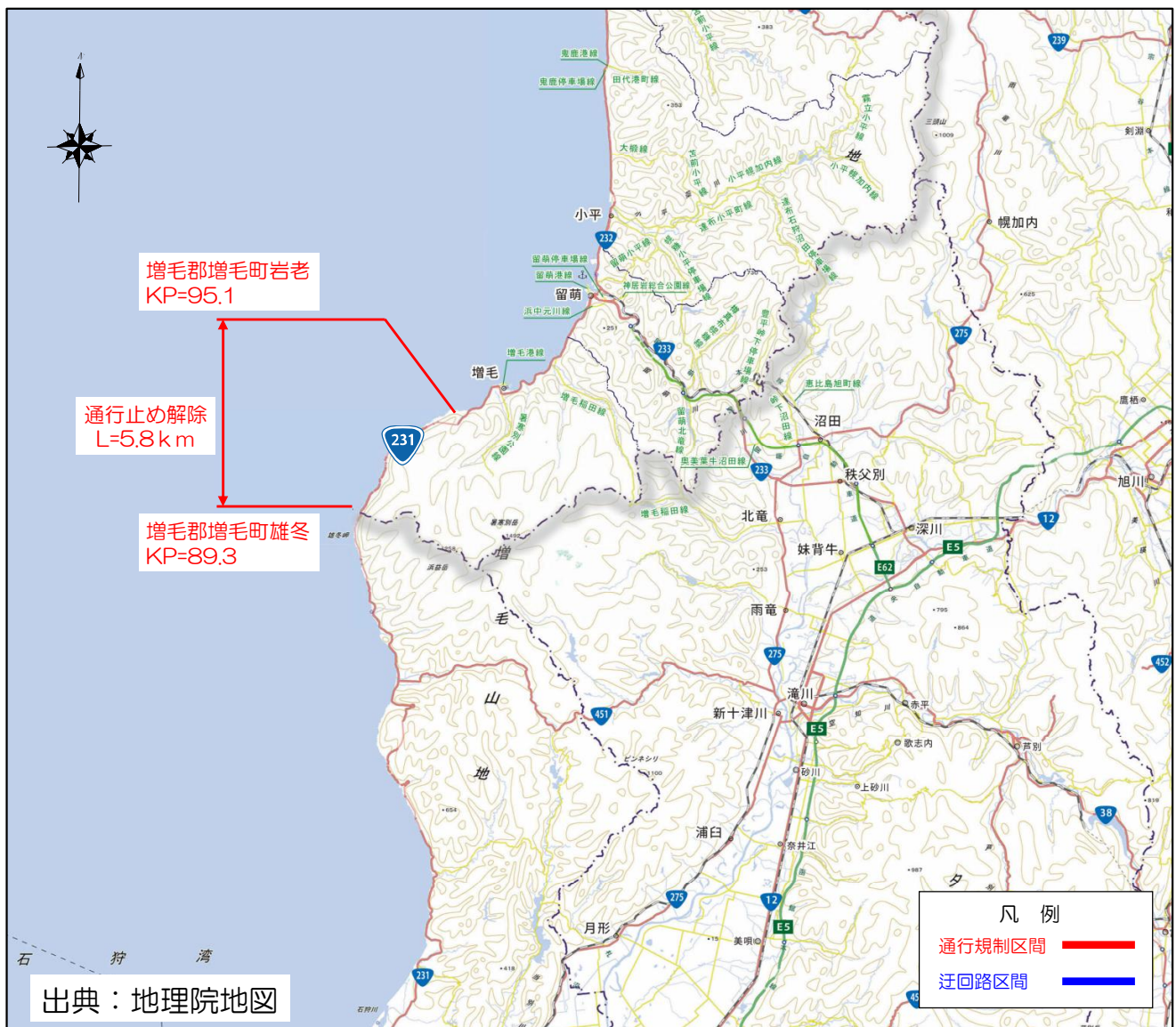
広報官 今岡 稔（0164-42-2393）

道路整備保全課長 古田 雄一（0164-42-2313）

留萌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>



(通行止め解除)



迂回路

